

令和5年度「渡航ルート多様化等を見据えた大阪府との新たな連携」に係る業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

地方空港からの外国人旅行者の入国など、海外からの渡航ルートが多様化する中、東京と各自自治体の連携に関するニーズも多様化している。また、観光産業の復活に向け、段階的な施策を展開し、入国制限の緩和に合わせたインバウンド誘致に取り組むとともに2025年（令和7年）の大阪万博を見据えて観光施策を展開する必要がある。

そこで、意欲ある自治体との連携関係を構築し、東京と特定の自治体等の観光コンテンツを国内外に発信し、日本への誘客と東京と連携先との相互送客を促進することを通じ、東京と日本各地との共存共栄による観光振興につなげていく。

については、記事広告等への出稿を通じた東京と大阪の二大都市の魅力を対比した効果的なPRやOTAと連携したPR及びその効果測定等を実施することができる委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最も優れた企画を提案した委託事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金38,000,000円

※仕様書「7 委託内容」(1)～(3)の海外市場向けPRと(4)国内市場向けPRの事業規模の割合は、およそ6：4とすること。

4 契約の履行期間

令和5年4月24日～令和6年3月29日

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※(6)の一部及び(7)を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和5年3月15日（水）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

- 令和5年3月22日（水）正午まで
- (3) 企画審査会への指名通知
令和5年3月23日（木）
- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和5年3月23日（木）から令和5年3月27日（月）正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への一斉回答
令和5年3月29日（水）（予定）
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和5年4月7日（金）正午まで
- (7) 企画審査会の開催
令和5年4月13日（木）（時刻については別に定め、後日通知する）
- (8) 審査結果の通知
令和5年4月21日（金）

6 企画提案の全体概要について

- (1) 企画提案に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送または持参にて提出のこと。

(ア) 提出物

- (ア) 企画提案書（頁数は最大30頁程度とする。）

企画提案書は、原則下記に指定する順番にて、A4サイズ（横、両面印刷）とし、各頁番号を明記すること。

タイトルは、「令和5年度『渡航ルート多様化等を見据えた大阪府との新たな連携』に係る業務委託」とし、以下の項目に従い作成すること。

- ① 会社概要
- ② 組織体制及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること）
- ③ 概要スケジュール
- ④ 出稿する海外メディア媒体と実施する内容
- ⑤ 連携するOTAと実施内容
- ⑥ オンライン広告の広告掲出媒体や広告配信計画（配信手法、クリック数等目標達成計画等）
- ⑦ パネル展示等の開催場所と実施内容。交通広告の掲出場所と実施内容。
- ⑧ 効果測定的手法（KPIの裏付けや根拠を含む）
- ⑨ これまでの活動実績（海外向け記事広告、OTAとの連携、オンライン広告、パネル展示、交通広告等の実績等。類似活動実績には、同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。）
- ⑩ なお、①～⑧の企画提案の各ポイントをまとめた概要書を別途1枚程度（A4横）

含めること。

(イ) 見積書

- ① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- ② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。
- ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。
- ⑤ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までにBCNの所定欄に入力すること。

(イ) 提出部数と提出体裁

(ア) 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。また、PDFデータの資料の作成者等から提案者を特定できないよう、プロパティ情報を削除の上、提出すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
(ア) 企画提案書	なし	なし	・PDFデータをBCNを通じて提出
	あり	なし	・1部（印刷物） ・PDFデータをBCNを通じて提出
(イ) 見積書	なし	なし	・PDFデータをBCNを通じて提出
	あり	あり	・1部（印刷物） ・PDFデータをBCNを通じて提出

(イ) 印刷物の提出体裁

「(ア) 提出物 (ア) 企画提案書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出すること（製本、ステーブル留め等不可）。

(ウ) 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(ウ) 印刷物の提出方法と提出先

(ア) 提出方法

郵送または持参とする。

(イ) 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 担当：浜地・津田

〒162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

※提出物の封筒等に「令和5年度 渡航ルート多様化等を見据えた大阪府との新たな連携に係る業務委託 審査会資料」と朱書すること。

(エ) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、またBCNでのデータ提出やBCNへの見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

令和5年4月13日(木)

(2) 実施方法

オンライン会議(ZOOM等)(予定)

使用するオンライン会議システムについては別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。

(4) 参加可能人数

各社3名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和5年度 渡航ルート多様化等を見据えた大阪府との新たな連携に係る業務委託 企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体について

(ア) 効率的に円滑な業務運営が行える体制が提案されているか

(イ) 計画的かつ現実的な事業実施スケジュールが提案されているか

(ウ) 再委託先や協力会社も含め、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得し、セキュリティ対策等に取り組んでいるか

(2) 委託内容について

(ア) 海外市場向け二大都市の魅力を対比したPR(記事広告等)

・対象市場やターゲットに向けて効果的な媒体が選定され、効果的なコンテンツ案が提案されているか

(イ) OTA(Online Travel Agency)と連携した広告出稿

・対象とする海外在住の外国人へ向けて効率的かつ効果的な媒体が選定され、ダイレクトに訴求するための工夫がなされているか

(ウ) 海外市場向けオンライン広告

・対象とする海外の旅行者等へ向けて効率的かつ効果的な媒体が選定され記事広告等へ誘導できる工夫がなされているか

(エ) 国内市場向け二大都市の魅力を対比したPR

・ターゲットに向けて効果的な展示会場等が選定され、効果的な展示内容が提案されて

いるか

- ・ターゲットとする国内の旅行者に向けて、効果的な交通広告媒体が選定され、効果的なデザイン案等が提案されているか

(オ) 効果測定及び報告

- ・適切な効果測定及び報告に関する提案がなされているとともに、その裏付けや根拠が示されているか

(カ) その他

- ・価格設定は妥当なものになっているか

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果をBCNを通じ通知する(決定した受託者名とその見積額含む)。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中BCNを通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対しBCNを通じ一斉に回答する。参加者からの質問がなかった場合には、回答の連絡は行わないので注意すること。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までにBCNにて辞退の手続きを行うこと。
- (5) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。
- (6) 本事業は、令和5年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和5年度財団収支予算が令和5年3月31日までに財団評議員会で承認されることを前提とするものである。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 (担当: 浜地・津田)

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

電話: 03-5579-2683

メールアドレス: hamachi@tcvb.or.jp / tsuda@tcvb.or.jp

以上